

ふるさと二本松  
「四季のかわり」冬コース

二本松でとれた新鮮な農産物を、皆さんにお届けいたします。贈答用、家庭用としてぜひご利用ください。

内容

二本松市産米(2kg)、切もち、りんご、いか人参、その他新鮮野菜

※内容を変更する場合があります。

申込方法

①現金での申し込み

現金を添えて左記までお申し込みください。

【JAふくしま未来】

・こらんじよ市二本松店

・二本松宮農センター

・安達宮農センター

【二本松市役所】

・農業振興課(市役所2階)

②郵便振替での申し込み

振込先

(口座番号)

02260・3・73560

(加入者名)

ふくしま未来農業協同組合

料 金 4000円(税込)

※東北・関東地域以外は送料

が加算されます。

発送日 12月下旬予定

申込締切 12月12日(月)

◎問い合わせ:

JAふくしま未来

こらんじよ市二本松店

☎(62)4218

農業振興課農政係

☎(55)5116

Fax(22)8533

森林を相続、購入などした場合の確認を!

市内の森林の大半は、森林法で定められている地域森林計画の対象地となっております。その対象地を取得した場合には、90日以内に、「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要となります。

地目が山林ではなくても、現地在が森林の場合は該当することがあります。

まずは、その場所が地域森林計画の対象地となっているか、左記までお問い合わせください。(県の「ふくしま森まっぴーホームページ」でもご確認くださいいただけます。)

◎問い合わせ:

農業振興課農地林業係

☎(55)5118

Fax(22)8533

女性農業委員の登用に協力を!

農業委員は法律に基づき、市長により任命されています。その法律の規定で、「女性の積極的な登用に努めること」となっています。

女性委員の参加により、男性だけでは持ちえなかった経験や、新たな視点・情報網がもたらされ、地域内の多様な意見が吸い上げられることが期待されます。

市では、次の農業委員改選(令和6年8月)に向けて、女性委員を30%(現在2名↓6名)とすることを目標として、取り組みを進めています。

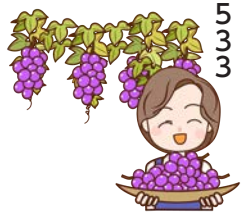
女性の農業委員会への積極的な参加および推薦について、皆さんのご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ:

農業振興課農政係

☎(55)5116

Fax(22)8533



栄えある叙勲受章  
おめでと〜うございませう

秋の叙勲の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介します。

旭日小綬章

新野

洋さん(71)  
元二本松市長  
(郭内)

瑞宝単光章

渡邊

長門さん(61)  
現マレリ福島株式会社社員  
(箕輪)

瑞宝双光章

小泉

裕明さん(70)  
元公立小学校長  
(太田)



## 第74回人権週間 特設人権相談所を開設

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月10日の「人権デー」までの1週間を人権週間と定め、各地で人権尊重思想の普及高揚のため啓発活動を行います。

市では、無料で人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

### 人権相談所開設日時・会場

#### 【二本松地域】

- ・日時 12月1日(木)  
午前10時～午後3時
- ・会場 二本松福祉センター

#### 【安達地域】

- ・日時 12月8日(木)  
午前10時～午後3時
- ・会場 安達公民館

#### 【岩代地域】

- ・日時 12月1日(木)  
午前10時～正午
- ・会場 新殿公民館

#### 【東和地域】

- ・日時 12月9日(金)  
午前10時～正午
- ・会場 東和支所

また、人権週間に限らず、人権擁護委員および法務局職員が電話相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

・みんなの人権110番

☎0570(003)110

・子どもの人権110番

☎0120(007)110

・女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

### ◎問い合わせ:

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479

または各支所地域振興課市民福祉係



令和4年度住民税非課税世帯等へ  
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

支給額 5万円

### 支給世帯

①基準日(令和4年9月30日)において本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税が非課税である世帯(住民税非課税世帯)

②令和4年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

### ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

申請方法

・①の対象世帯には、確認書を送付しています。必要事項を記入の上、返信用封筒により返送してください。

・②の世帯は、市ウェブサイトにまたは福祉課(市役所1階)に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて左記へ提出してください。

提出期限

令和5年1月31日(火)

◎問い合わせ:

福祉課地域福祉係

☎(24)5063

Fax(22)1547



## 市民が主役。

〈市長からの手紙〉

### 「ベビーファースト運動」宣言!!

#### 「子育て応援 子どもを育てるなら二本松」

希望する人数の子どもを持ち、育てることのできる社会の実現は、二本松市の目指す姿であります。

「ベビーファースト運動」は、子育て世代が、子どもを、生み育てたくなる社会を実現するため、企業や個人・行政が、みんなで赤ちゃんを育んでいく優しい社会を目指す取り組みです。

公益社団法人日本青年会議所が推進しており、本市もこの趣旨に賛同し、令和4年10月30日に活動宣言を行い、参画しました。

赤ちゃんハッピーで、みんなハッピー。こんな街は、しあわせだ。いい未来が待っている。

#### 活動宣言

子どもは二本松の宝であり、未来への使者であります。「子どもが主役。」「子どもと共に。」



二本松市長 三保 恵一

を基本に、子どもスクスク 家族ニコニコ 地域イキイキ 笑顔をつなぐ二本松の実現に向けて、

- ・保育の充実
- ・安心して子供を産み育てられる環境の整備
- ・母性及び子供の健康確保と増進
- ・子どもの安全確保と支援の充実

をさらに進めてまいります。

子どもたちが笑顔で健やかに成長できるよう、結婚から妊娠・出産、子育て、教育への切れ目ない支援を図ります。二本松市はこれからも、未来を担う子どもたちを全力応援していきます!



三保市長と新野成輝 二本松青年会議所理事長